

令和3年度 吉川市教育行政重点施策(概要版)

～生きがい・学び・伸びゆくまちづくり～

令和3年度の重点施策と
新規事業をご紹介します。

1. 生涯学習による人づくり・まちづくり

【目標】市民が生涯のあらゆる時期において、学習する機会が得られることをめざします。

重点施策1 生涯学習への支援

- ・学習機会の拡充を図るため、市民講師による講座の開催や出前講座を積極的に活用します。
- ・市民活動やボランティア等の地域活動へのきっかけづくりとなるよう、各種事業を実施します。

重点施策2 学習内容の充実

- ・現代的な課題や市民のライフステージに応えた学習プログラムの充実に努めます。

重点施策3 人権教育の推進

- ・吉川市人権施策実施計画に基づき、人権教育の推進を図ります。



2. 豊かな人間性を培う学校教育の充実

【目標】「家族を 郷土を 愛し 志を立て 凜として生きてゆく」ことができる吉川の児童生徒を育成するために、教職員の資質の向上、学校施設の整備、学校給食の充実、家庭・地域との連携をめざします。

重点施策1 確かな学力の向上

- ・多様な学習内容や学習形態、ICTの活用により、児童生徒の主体的な学習活動を支援します。
- ・市内における学力等の現状に関する把握及び分析を行った上で、少人数指導など個に応じた学習指導の充実に努めます。

重点施策2 教員の指導力の充実

- ・教育課程、生徒指導、特別支援教育、情報教育など多様な研修の充実に努めます。
- ・教職員自らが、指導方法の工夫改善を研究していく教育研究会の活動を支援します。

重点施策3 健やかな心と身体の成長

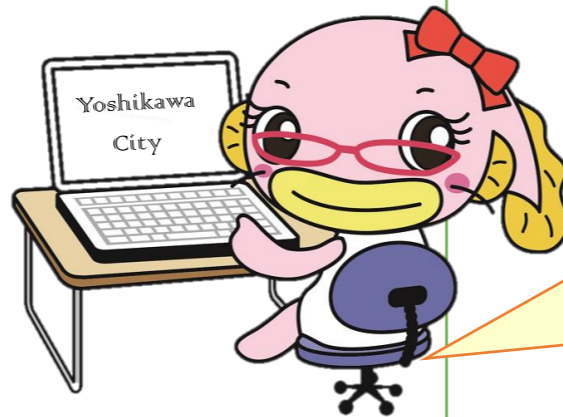
- ・健康の保持、増進について正しい理解を促し、学校保健の充実に努めます。
- ・心身ともに健康な生活を送れるよう、体力向上の事業を展開します。
- ・望ましい食習慣を形成するよう、栄養指導の充実に努めます。

重点施策4 学校施設と教育環境の整備

- ・学校施設の大規模改修を計画的に行い、施設の維持管理に努めます。
- ・引き続き、「統合型校務支援システム」を活用した学校教職員の負担軽減を図ります。

重点施策5 コミュニティスクールの設置【新規】

- ・令和3年度は、吉川中学校区(中曽根小、美南小、吉川中)で学校運営協議会を設置します。令和4年度以降は、市内全小中学校で設置します。
- ・学校・家庭・地域の連携を深め、これまで以上に、学校の教育力を高めていきます。



4. 幼児教育の充実

【目標】小学校就学前の子どもたちが生活や学習の基礎を身に付けられることをめざします。

重点施策1 保育所・幼稚園・小学校の連携

- ・保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の相互体験研修や情報交換等を実施し、保育所・幼稚園・小学校の連携強化を図ります。

R3 新たな取組

- 保育士、幼稚園教員、小学校教員による情報交換・合同研修の実施

5. 家庭・地域・学校の連携

【目標】・家庭の中で、子どもが社会で生活する力が身につくことをめざします。
・子育て家庭を地域で支えることをめざします。

重点施策1 家庭教育学級の充実

- ・家庭教育学級における学習機会の充実のため、食育など子育てに関する企画や講師の紹介等の支援に努めます。

重点施策2 地域の教育力の活用

- ・「地域の中で子どもを育てる」という視点から、世代間交流やボランティア活動など各種体験活動プログラムの企画・実施により、放課後や土日の充実に努めます。

R3 新たな取組

- ICTをフル活用した教育活動を推進
 - ・「思考の可視化」や「共有化」、「個別最適化された学習」などを旨としたICTの利活用と今までの教育とのベストミックスの推進
 - ・ICT支援員の配置などによる、児童生徒の情報活用能力の向上
 - ・ICTを活用した指導力の向上のための教職員研修の充実
- 旭小学校、栄小学校トイレの洋式化、床の乾式化と、小便器や洗面台などの衛生器具や給排水管の改修
- 通級指導教室を新たに南中学校に設置
- 吉川中学校・中曽根小学校・美南小学校をコミュニティスクールに⇒学校運営協議会を設置(令和4年度からは、全ての学校において実施)
- 市内4中学校区での小中一貫教育による、9年間の学びと育ちの連続性を重視した教育の充実

3. 青少年健全育成の充実

【目標】次の世代を担う青少年が心身ともに健やかに成長し、自立した心豊かな社会人となることをめざします。

重点施策1 健全育成活動の充実

- ・青少年育成推進員、補導委員等と連携して、市民への啓発活動、環境浄化活動、パトロール等を実施し、青少年健全育成活動の充実に努めます。

重点施策2 教育相談活動の充実

- ・さわやか相談員、あおぞら相談員の配置など、学校相談機能を充実します。
- ・少年センターにおける電話相談や来所相談、訪問相談等の充実に努めます。
- ・教育支援センター(適応指導教室から名称変更)において、学校や関係機関と連携をしながら、不登校児童生徒の支援を行ってまいります。

重点施策3 非行防止活動の充実

- ・地域や関係機関との連携による補導活動等を展開します。

重点施策4 いじめや不登校の早期対応・解消

- ・「吉川市いじめの防止等のための基本的な方針」に基づき、いじめの早期発見、解消を図ります。
- ・いじめ防止や不登校対策のため、学校での組織的対応に加え、さわやか相談員、あおぞら相談員等の相談業務の充実に努めます。

R3 新たな取組

- 「適応指導教室」が「教育支援センター」へ(愛称は「宇宙(そら)」のまま)
- 相談員を1名増員
- 卒業生アンケートの実施。
- 福祉部門等の関係機関との連携の強化
- 栽培等を取り入れた体験活動の充実



6. 多彩で個性ある文化の創造と伝承

【目標】市民の自主的な文化芸術活動を通して地域に根ざした文化の振興と郷土の歴史や文化が広く伝承されることをめざします。

重点施策1 文化財の保護・保存

- ・市指定文化財としての保護・保存に努めます。

重点施策2 歴史資料の収集・調査・保存・活用

- ・市史編さん資料の公開や調査報告書等の刊行に努めます。
- ・歴史資料の有効的な活用をします。

重点施策3 文化財愛護活動の推進

- ・郷土の歴史や文化財に関する講座、見学会等を開催します。

重点施策4 文化芸術活動への支援

- ・あらゆる世代が参加する演劇活動や一流の音楽家によるコンサートなどを通じて、文化芸術の振興を図ります。

R3 新たな取組

- 市民文化祭で選ばれた作品を展示した「市展」を開催
- 「市制施行25周年記念」"吉川市の歩み"に関する歴史パネル巡回展を開催
- 史料取扱員を活用し、子どもたちから大人まで幅広い世代を対象に地域の歴史・文化に触れ、郷土愛を育む事業の充実

